

基本方針1:みんなで支え助け合える地域づくり																								
基本方針1:地域住民の地域福祉活動への参加を促す支援の推進																								
5年間目標					R9			R10			R11		R12		R13		成果目標		事業の目的・概要		担当課		各年実施確認 (○、×)	
地域福祉活動の担い手が活動しやすいような取組が周知され、地域住民の地域福祉活動への参加促進の支援や地域住民同士が相互に相談できる機会が推進されている					●取組の周知			認知度向上に向け毎年周知の実施に努める(R9-13実施)			自治会加入促進に向けたPRを行う		地域コミュニティ課		各年実施確認									
													まちづきへの理解向上、まちづきへの参加・参画意欲向上を図るため、わかりやすく伝わる情報発信に取り組む		地域コミュニティ課									
													まちづき推進協議会やその活動の認知度を高めるよう情報発信に取り組む		地域コミュニティ課									
													庶務官民の多様な主体がまちづきへ参加・参画するイベントや講座等を開催し、その周知を行う		地域コミュニティ課									
													民生委員・児童委員についての理解を深めるため、活動内容の周知を行う		福祉課									
●地域福祉活動の新たな担い手の把握・共有、支援体制の確立、見直しを行い、地域住民の地域福祉活動への参加意欲の支援や住民相互による相談機会の創出に努める(R9-11検討～R12-13実施)					●地域福祉活動の新たな担い手の把握・共有、支援体制の確立、見直しを行い、地域住民の地域福祉活動への参加意欲の支援や住民相互による相談機会の創出に努める(R9-11検討～R12-13実施)			11年度まで地域福祉活動の担い手の把握・共有、支援体制の確立、見直しを行い、地域住民の地域福祉活動への参加意欲の支援や住民相互による相談機会の創出に努める(R9-11検討～R12-13実施)		民生委員・児童委員が活動しやすいよう支援体制の確立・見直しを行い、地域住民の地域福祉活動への参加意欲や相談しやすい体制の創出に取り組む		福祉課												
												高齢者の相談に応じ関係機関との連携をつなぐ生活支援コーディネーターが活動しやすいよう支援体制の確立・見直しを行い、高齢者の地域福祉活動への参加意欲や相談しやすい体制の創出に取り組む		高齢者サービス課										
●地域福祉活動の新たな担い手の把握・共有、支援体制の確立、見直しを行い、地域住民の地域福祉活動への参加意欲の支援や住民相互による相談機会の創出に努める(R9-11検討～R12-13実施)					●地域福祉活動の新たな担い手の把握・共有、支援体制の確立、見直しを行い、地域住民の地域福祉活動への参加意欲の支援や住民相互による相談機会の創出に努める(R9-11検討～R12-13実施)			11年度まで地域福祉活動の新たな担い手の把握方法、交流・育成方法を関係機関と協議し取りよめ、育成に努める(R9-11検討～R12-13実施)		市民生活支援コーディネーターの育成・支援を行い、地域の課題を話し合う場づくりや課題の共有、課題解決のための人材発掘、地域資源づくりに取り組む		ボランティア団体に対し、運営上の悩みや取り組みへの相談をともに考えるときに、研修会や情報提供などを行い活動を支援する		社会福祉協議会										
基本方針2:地域福祉活動の新たな担い手を育て交流できる体制の整備																								
5年間目標					R9			R10			R11		R12		R13		成果目標		事業の目的・概要		担当課		各年実施確認 (○、×)	
地域づくりに意欲を持つ地域福祉活動の新たな担い手が発掘・育成されている。					●地域福祉活動の新たな担い手の把握方法、育成方法の検討			●地域福祉活動の新たな担い手の把握方法、育成方法の検討			11年度まで地域福祉活動の新たな担い手の把握方法、交流・育成方法を関係機関と協議し取りよめ、育成に努める(R9-11検討～R12-13実施)		まちづき活動を行う主体が世代や分野を超えてつながり、交流・連携できる機会を創出する		地域コミュニティ課									
															持続可能な社会参加と促進のために次世代の若手育成を目的とした、地域福祉を支えるボランティアの育成・活動を推進する		地域コミュニティ課							
															住民福祉講座などを通して、地域づくりに意欲のある人材の発掘・育成を行う		地域福祉協議会							
															第2期生活支援コーディネーターの育成・支援を行い、地域の課題を話し合う場づくりや課題の共有、課題解決のための人材発掘、地域資源づくりに取り組む		社会福祉協議会							
基本方針3:支援を必要とする人に寄り添い助け合える体制の整備																								
5年間目標					R9			R10			R11		R12		R13		成果目標		事業の目的・概要		担当課		各年実施確認 (○、×)	
支援を求める人に寄り添い助け合えることができるよう、市が進める支援制度が周知され、特に支援を必要とする人に地域ぐるみで取り組もうことができるよう、避難行動要支援者・支えあい制度登録者等薄並びに個別避難計画の活用が推進されている					●市が進める支援制度(成年後見人制度、福津市地域支えあい制度、DV・虐待防止、生活困窮の周知)			認知度向上に向け毎年周知の実施に努める(R9-13実施)			【成年後見制度利用促進計画】 成年後見制度の利用促進のため、制度内容や相談窓口の周知を行う		高齢者サービス課		各年実施確認									
													福祉課											
													福祉課											
													高齢者サービス課											
													こども家庭センター											
●市が進める支援制度(成年後見人制度、福津市地域支えあい制度、DV・虐待防止、生活困窮の周知)					認知度向上に向け毎年周知の実施に努める(R9-13実施)			【自己対策計画】 DVや虐待、いじめ、孤立、生活困窮などから自衛に迫られることのないよう、生きる支援に関する相談先が掲載されたライフレットの配布や、自己対策を推進する取り組み内容、相談窓口の周知を行う		いいき健康課														
										生活支援課														
										学校教育課														
										男女共同参画推進室														
●市が進める支援制度(成年後見人制度、福津市地域支えあい制度、DV・虐待防止、生活困窮の周知)					認知度向上に向け毎年周知の実施に努める(R9-13実施)			【自己対策計画】 DVや虐待、いじめ、孤立、生活困窮などから自衛に迫られることのないよう、生きる支援に関する相談先が掲載されたライフレットの配布や、自己対策を推進する取り組み内容、相談窓口の周知を行う		一人暮らし高齢者の見守り活動など、地域での見守り体制の充実を図るため「福津市地域支えあい制度」の周知を行う		福祉課												
										安心して気軽に心配事や相談ができるよう、家庭児童相談室の取り組み内容や相談窓口の周知を行う		こども家庭センター												
										安心して気軽に心配事や相談ができるよう、生活困窮者相談の取り組み内容や相談窓口の周知を行う		生活支援課												
										高齢者が誰かいき者など抱える地域生活課題の解決に向けて実施している、生活、移動、買い物などの支援について、取り組み内容などの周知を行う		福祉課												
										市民後見人養成研修等を実施し、権利擁護に関する知識や理解の普及を行う		社会福祉協議会												
●市が進める支援制度(成年後見人制度、福津市地域支えあい制度、DV・虐待防止、生活困窮の周知)					認知度向上に向け毎年周知の実施に努める(R9-13実施)			【自己対策計画】 DVや虐待、いじめ、孤立、生活困窮などから自衛に迫られることのないよう、生きる支援に関する相談先が掲載されたライフレットの配布や、自己対策を推進する取り組み内容、相談窓口の周知を行う		虐待防止に向けて関係機関との連携、研修等を行い、虐待防止に関する知識や理解の普及を行う		こども家庭センター												
										福祉課														
										高齢者サービス課														
										社会福祉協議会														
●市が進める支援制度(成年後見人制度、福津市地域支えあい制度、DV・虐待防止、生活困窮の周知)					認知度向上に向け毎年周知の実施に努める(R9-13実施)			【自己対策計画】 DVや虐待、いじめ、孤立、生活困窮などから自衛に迫られることのないよう、生きる支援に関する相談先が掲載されたライフレットの配布や、自己対策を推進する取り組み内容、相談窓口の周知を行う		避難行動要支援に該当する住民に対し名簿登録や個別避難計画作成の重要性を周知し、名簿登録者数の向上に努める		福祉課												
										一斉防災訓練を通じ、避難行動要支援者としての名簿登録や個別避難計画作成の重要性の周知を行う		危機管理課												
										防災講座等を通じて、地域や家庭での日頃の防災活動の学習の機会を設け、防災に関する知識や理解の普及を行う		社会福祉協議会												
										モデル地区を対象とした地域防災計画を策定し、その事例の整理・周知に取り組む		危機管理課												
【市の取組】 ●地域住民の地域福祉活動の参加促進を支援し、地域住民同士が相互に相談できる機会を推進する ●地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成を支援する ●地域福祉活動の新たな担い手の把握方法、育成方法を関係機関と協議し取りよめ、育成に努める(R9-11検討～R12-13実施) ●避難行動要支援者・支えあい制度登録者等薄並びに個別避難計画の活用が推進されている					【市の取組】 ●ボランティア団体に対し、運営上の悩みや取り組みへの相談をともに考えるときに、研修会や情報提供などを行い、活動の活性化を図る ●住民福祉講座などを通して、地域づくりに意欲のある人材の発掘・育成を行う ●第2期生活コーディネーターの育成・支援を行い、地域の課題を話し合う場づくりや課題の共有、課題解決のための人材発掘、地域資源づくりに取り組む ●市民後見人養成研修等を実施し、権利擁護に関する知識や理解の普及に努める			【自己対策計画】 DVや虐待、いじめ、孤立、生活困窮などから自衛に迫られることのないよう、生きる支援に関する相談先が掲載されたライフレットの配布や、自己対策を推進する取り組み内容、相談窓口の周知を行う		高齢者サービス課														
										福祉課														
										社会福祉協議会														
										こども家庭センター														
										福祉課														